

(仮称) ヨークタウン登米中田の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヨークベニマル
- 2 届出年月日 平成27年8月4日
- 3 店舗の名称 (仮称) ヨークタウン登米中田
- 4 店舗設置者 株式会社ヨークベニマル
- 5 店舗所在地 登米市中田町石森字駒牽389-1外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヨークベニマル	2,080㎡	食料品・日用雑貨等
株式会社ダイユーエイト	5,088㎡	日用品, 家庭用品, 灯油, 医薬品, 菓子, 飲料, ペット用品等, その他関連商品
未定	900㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成28年4月5日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 335 台 (指針による必要台数: 548台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 141 台 (指針による参考台数: 231台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 277㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 39㎡ (指針による必要容量: 25㎡)

9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 開店時刻及び閉店時刻
 - イ ヨークベニマル棟 午前9時から午後9時50分
 - ロ ホームセンター棟 午前6時30分から午後9時
 - ハ 未定テナント棟 午前9時から午後9時50分
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時から午後10時
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後9時まで

10 事務手続き等

・公 告 年 月 日 平成27年8月17日

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| ・縦覧期間 | 公告の日から平成27年12月17日まで（公告の日から4か月間） |
| ・地元説明会 | 平成27年 9月28日 |
| ・大規模小売店舗立地専門委員会 | 平成27年12月21日 |
| ・市町村等からの意見書提出期限 | 平成27年12月17日（公告の日から4か月以内） |
| ・県の意見の通知期限 | 平成28年 4月 5日（届出の日から8か月以内） |